

バス運転士の制帽着用任意化について ～運転士の健康維持と労働環境の向上を目指します～

宮崎交通株式会社（代表取締役社長 高橋光治 宮崎市）では、2025年8月1日（金）よりバス運転士制帽の年間を通じた着用任意化を開始します。

本取り組みは、近年深刻化する気候変動の影響により増加傾向にある「熱中症」の予防を始め、運転士の健康維持に寄与することを目的としております。またクールビズの浸透など社会情勢の変化に対応し、より快適で働きやすい職場環境を整備することで、離職の防止や新たな人材の確保など運転士不足の解消にもつなげ、運転士不足の解消を図るものです。

引き続き、本取り組みを通じ、更なる安全の向上と路線運行の維持に努めて参ります。皆様のご理解をお願い致します。

記

以上

1. 概要

バス運転士の制帽着用を任意化するもの

※貸切バス運転士は、運転時以外の接客は着帽にて対応します。

2. 対象者

宮崎交通すべてのバス運転士

① 一般路線バス ② 高速バス ③ 貸切バス

3. 開始時期

2025年8月1日（金）より通年運用

（参考）

これまでの労働環境改善の取り組み

2025年7月12日（土）より夏季期間における運転士のサングラス試験着用開始
10月31日（金）まで

以上

【本件に関するお問い合わせ】

宮崎交通株式会社 お客様バス案内センター

0985-32-0718（月～土 7:00～18:00 日祝 9:00～18:00）